

教保体第778号
平成30年7月19日

各市町村教育委員会教育長
各県立学校長
各教育事務所長

} 様

埼玉県教育委員会教育長

熱中症事故の防止について

標記について、平成30年7月18日付けで文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から別添のとおり事務連絡がありました。

また、県内においても連日の猛暑により、熱中症疑いによる児童生徒の救急搬送が発生しています。

熱中症事故の防止については、これまでも平成30年5月29日付け教保体第403号「熱中症事故の防止について」などにより通知しているところです。

このたびの文部科学省からの事務連絡を踏まえ、改めて児童生徒に対する熱中症による健康被害の発生防止の徹底を図るようお願いします。

なお、各市町村教育委員会におかれましては、貴管下の学校に周知をお願いします。

担 当：県立学校部 保健体育課
健康教育・学校安全担当 増田 博成
電 話：048-830-6963